

平成31年度 施政方針



みんなで楽しく協力しながら活躍できるまちづくり

●農林業（創意と工夫による農林業の復活）について

今年7月に県北5農協の合併による「新みやぎ農協」が発足を予定しており、経営体質の強化とスケールメリット等を活かした事業展開が期待されますので、新たなJ-Aとの連携を強化し農家支援に取り組みたいと思います。

本村では、転作作物としてのアスパラガス栽培振興のため、農家の方に試験栽培場での生育状況や管理方法等を見ていただき、栽培意欲の向上につなげてまいります。

村単独助成制度の農業環境整備支援事業では、元気に長く意欲を持って農業に取り組んでいただけるよう、アシストスーツ等補助具の購入も助成対象に加え、農作業の効率化や省力化による農業経営の安定化を支援してまいります。また、除草作業の負担軽減のためりモコニ式の自走式草刈機を導入し、農地保全会や水利組合、河川愛護会などに貸し出しを行い、作業者の安全確保と労力軽減を図ってまいります。

農作物被害対策では、昨年度、鳥獣被害対策実施隊に4名が加わり23名でイノシシ捕獲用罠設置や見回り等被害防止にあたっておりますが、十分な人員体制となっておりません。鳥獣被害対策実施隊の隊員が30名になるよう、免許取得に係る助成事業を広くPRし、体制強化を図ってまいります。

●工業（活気ある工業）について

企業誘致は、CKD株式会社東北工場が操業を開始し、村民の雇用にも成果が出ております。大衡工業団地B地区2区画と、第二仙台北

みんなで協力し、地域で支え合う福祉のまちづくり

●福祉（共に支え合う福祉）について

万葉すくすく子育てサポート事業は、18歳までの子どもの医療費完全無料化を継続してまいります。

介護保険事業は、「介護・医療・予防・生活支援・住まい」等のサービスを一体的かつ継続的に提供する「地域包括ケア」の構築を目指すとともに、第8期介護保険事業計画の策定準備を進めてまいります。

「おおひら万葉こども園」は、子どもが健やかに育つ環境づくり推進のため、延長保育・支援センター等に対する補助や給食費助成等、保護者への利用負担軽減措置を講じ、子育てを支援してまいります。また、「万葉にここ保育園」と「さきょう平保育園」は、待機児童の受け皿として順調に運営され、子育て中の皆様が安心して働くことのできる環境づくりの一助になっております。なお、今年10月から始まる幼児教育・保育の無償化につきましては、国の動向を注視し対応してまいります。



▲親子でゆったりと過ごせる子育てふれあい広場

子どもへの虐待が深刻な社会問題となっており、本村では児童相談所や各関係部署との連携を密に図りながら、虐待防止連絡協議会やケース会議を通して、子どもの保護と支援、また、保護者支援に取り組んでまいります。

障がい者福祉は、「利用者負担額助成事業」や「障がい児子育て支援事業」を継続するとともに、地域活動支援センターの充実を図り、身体・知的・精神障がい者や難病患者等の地域活動促進に取り組んでまいります。また、社会福祉法人みんなの輪「るーぶ大衡」を拠点と

部中核工業団地内の中央平地内の分割整備が完了したことから、自動車関連企業等の積極的な誘致に取り組んでまいります。また、企業の雇用の現状や要望などを伺う村内企業訪問も継続してまいります。

●新エネルギー（多彩な資源の利活用）について

廃食用油の回収事業は、再生されたバイオディーゼル燃料（B5）が公用車や農業生産者の農業機械用燃料として利活用されており、今後も利用拡大に向けて推進してまいります。なお、現在事業を休止している生ゴミ分別収集堆肥化実証事業は、村民の皆様の意見をふまえながら慎重に検討してまいります。

●商業（地域特性を活かした商業）について

「くろかわ商工会」への運営支援は、会員への的確な経営指導などにより商工業が振興発展されるよう、引き続き管内1市2町と連携を図りながら継続してまいります。また、くろかわ商工会大衡支部の2割増商品券発行事業は、取り扱い店舗を増やす取り組みや、2割増相当額と経費の一部について支援を継続し、村内での消費拡大による経済活動の活性化を図ってまいります。

●観光（地域資源を活用した観光）について

「万葉クリエートパーク」は、年次的に遊具等の施設更新を行っており、昨年度はローラー滑り台の更新を行いました。施設管理には多額の経費を要しており、管理経費の抑制に努め新たな財源確保を検討してまいります。

「万葉・おおひら館」は、村内の農産物や県内の地場産品等の販売拡大や、村の情報発信基地として充実されるよう、指定管理者の万葉まちづくりセンターと連携して取り組んでまいります。



▲更新した万葉クリエートパークの滑り台

して、障がいのある方を抱える家族の緊急時に備え、365日、24時間の受け入れ体制の整備を行う「地域生活支援拠点等整備事業」を開始します。

予防接種については、乳幼児等対象の「ロタウイルス」と「おたふくかぜ」、中学3年生対象の「インフルエンザ」の予防接種費用助成を継続するとともに、妊娠中の女性や胎児の感染予防を図るため定期接種の対象外の方に「風しん」の抗体検査や予防接種の費用助成を引き続き実施してまいります。

●医療（健康を支える医療）について

国民健康保険税は、昨年度から所得割、均等割、平等割の3方式に切り替えており、所得割への過重な賦課とならないよう調整を図りながら、持続可能な医療保険制度を目指してまいります。特定健康診査は、受診率の向上につなげるため、昨年度から総合健診を土曜日にも実施しました。また、生活習慣病の改善・予防や運動器症候群、認知症予防のため「代謝アップ運動教室」や「万歩計貸出事業」、「ウォーキングマップ」の活用等の活動を推進してまいります。がん治療からの社会復帰支援のため、医療用ウィッグと乳房補正具購入費助成事業を継続し、不妊治療を受けているご夫婦に対する特定不妊治療費助成も引き続き実施してまいります。

みんなが暮らしやすいまちづくり

●土地利用（計画的な土地利用）について

村の生活利便と魅力向上のために、商業、医療、福祉の各施設、住宅用地等が集積する新たな拠点を整備する「大衡村中心市街地整備基本計画」は、これまでの協議で明確となった課題を踏まえながら、引き続き検討してまいります。

●市街地整備（魅力ある市街地の形成）について

万葉クリエートパークと第二仙台北部中核工業団地に隣接する、地域活性化交流施設の整備は、「万葉・おおひら館」やコンビニエンスストアに加え、障がい福祉サービス事業所「わ・は・わ大衡」が開所しており、残る未利用地について住民の交流と地域の活性化を目指し検討を重ねてまいります。